

6月定例町議会

国保税率の改正

と

福祉手当の引き上げなど

6月24日から27日までの4日間を会期として、定例町議会が開かれました。

今議会での町長提出議案は、

国保税の税率の改正、からの不自由な人やねたきりのお年寄りに対する福祉手当の引き上げ、そして予算の補正など計10議案。また、議員提出の1件も審議され、いずれも原案どおり可決(承認)されました。

また、一般質問では5人の議員が、道路、公園、環境、福祉など、幅広い分野にわたって町の考えを質しました。内容は次のとおりです。

●専決処分の承認(2件)

★国民健康保険税条例の改正

地方税法の改正を受けて、1世帯当たりの課税限度額を2万円引き上げて44万円とした一方、国保加入世帯における所得が大きな伸びを示していることから、所得割額の税率の引き下げや所得の低い人に対する減額措置などを改正し、国保世帯の税負担の軽減を図ろうとする内容になっています。

★東陽病院組合規約の改正

東陽病院の移転に伴い、病院の所在地が変わりましたので、規約の変更をしたもの。(新病院は、光町宮川12100番地です。)

●在宅重度精神薄弱者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の改正

●ねたきり老人福祉手当支給条例の改正

いずれも、県の補助基準額が引き上げられたことにより

手当の額が、一人月額50円(11650円から11700円に)アップされました。

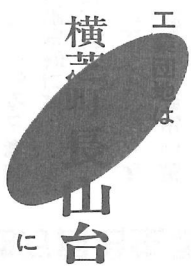
●一般職の職員の給与に関する条例の改正

民間企業との格差や物価を考慮して、給与の2%を調整

手当として支給していますが、郡内の各町村との均衡から、

1%引き上げることになりました。

した。



●字区域と名称の変更

本年度中に完成する見込みの「横芝工業団地」。この区域には、「中台」「長倉」「遠山」の

3つの大字がありますが、工業団地としての区域を明らかにするため、この区域を、大字

「長山台」という名称に変更(統一)することになりました。

●人権擁護委員の推せん

6月30日で任期満了となった人権擁護委員椎名 豊氏の後任として、馬場明子氏(緑台)を推せんすることになりました。

●一般会計予算の補正

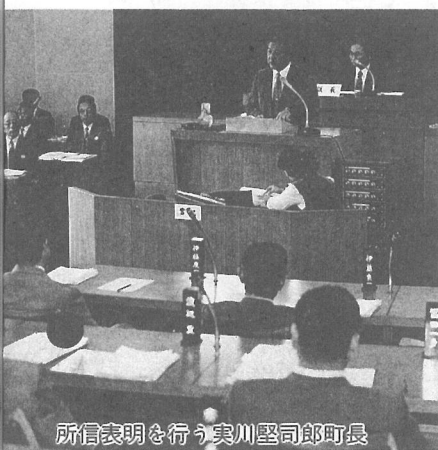
4557万7千円が追加され、一般会計予算の総額が41億5457万7千円となりました。今回の追加予算では、

- ① 農業用施設(屋形ライスセンター)用地の購入
- ② バスの購入
- ③ 海洋センタープールのシート(屋根)の交換
- ④ 調整手当の支給率改定に伴う人件費の更正

などが盛り込まれています。

●国民健康保険特別会計予算の補正

職員の人事異動に伴う給料や諸手当を調整したことにより279万7千円を減額し、予算の総額が7億9148万7千円になりました。



町長 奥川堅司氏が行う所信表明